## 市内農産物の放射能モニタリング検査結果 【第1報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を 実施しています。鎌ケ谷市では、4月21日(木)、市内産のほうれんそうについて検査 が行われました。

その結果、鎌ケ谷産のほうれんそうについては、暫定規制値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面に付いていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

## 〇検出量

単位:ベクレル/				
栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素	放射性セシウム
			131	134と137の合計
鎌ケ谷市	4月21日	ほうれんそう	24	42

※分析機関:(財)日本食品分析センター多摩研究所

## 〇暫定規制値(野菜類)

- 放射性ヨウ素:2,000 ベクレル/kg
- 放射性セシウム: 500 ベクレル/kg
- ※ベクレル:放射能の強さを表す単位で、単位時間(1 秒間)内に原子核が崩壊 する数を表す。

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

## 〇関連情報リンク

- 千葉県(県産農産物の放射能モニタリング検査結果)
- 農林水産省(農林漁業者の方々へ)

【お問い合わせ】鎌ケ谷市役所(代表)047-445-1141 農業振興課(内線)243·259